

令和2年5月15日

保護者様

伊豆の国市教育委員会

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のための休校期間終了と学校再開について

立夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、日頃は、市ならびに市教育委員会の対策に深いご理解と手厚いご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨日、政府は全国に発令していた緊急事態宣言を、静岡県を含む39県で解除しました。

このことを受け、本日、静岡県と伊豆の国市はそれぞれ対策会議を開き、解除後の感染急増を防ぐための「新しい生活様式」の定着を図る対応方針を協議しました。

市内においては、皆様のご協力により、現在まで感染症患者は認められておりません。そこで、市教育委員会は、国や県、市の方針を根拠とし、市内各小中学校に6月からの学校再開に向けた準備を進めるよう指示することにしましたのでお知らせいたします。

一方で、未だ感染症拡大が完全に収束したわけでは無いため、子供たちの感染防止を最優先し、学校における「密閉・密集・密接」の状態を可能な限り避けるために、十分な配慮を行いながら実施していくことが肝要です。また、休校期間が長期化したことによる「学習の遅れ」は心配な点ですが、それを早急に取り戻そうとすれば子供たちへの負荷が増大することは明らかです。

したがって、子供たちが安心して楽しく学校に通うことができるように、生活のリズムを整えながら、少しずつ段階を踏んで確実に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご家庭と学校が連携して取り組んでいけるようご支援願います。

なお、今後の状況変化によっては、再度休校期間を設けることもあり得ることを申し添えます。何卒ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 小中学校の再開【授業日の開始】

6月1日(月) 但し、5月25日(月)～29日(金)に、子供の在校時間を長めにとる「登校する機会」を全学年対象に実施します。また、再開後も当面の間は、在校時間の短縮、部活動休止の継続等を行いながら、徐々に通常の学校生活に近付けていきます。

2 小中学校の授業日数確保を目的とした長期休業日変更の見通し

夏季休業日と冬季休業日からおよそ3週間分程度を授業日とする予定です。

具体的な期間については、後日学校を通じて連絡します。

3 保育園・幼稚園・認定こども園 6月1日(月)より予防対策を講じた上で開園します。

登園自粛要請は、5月31日(日)で解除します。

4 放課後児童教室 6月1日(月)より予防対策を講じた上で開所します。

開所時間 児童の下校後～18:30(祝日を除く月曜日から土曜日)

なお、5月中は現在の時間(7:30～18:30)で開所します。

5 学校給食センター 6月1日(月)より給食を提供します。

6 その他

- ・小中学校の再開に関する詳細については、学校からの通知を参考にしてください。ご不明な点につきましては、右記所管課にご連絡ください。

伊豆の国市学校教育課

電話 055-948-1453

伊豆の国市幼児教育課

電話 055-948-1447